

第3回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

事項

- ・第2回共生ビジョン懇談会議事録の確認

◆承認

1. 共生ビジョンについて

(1) 定住自立圏の将来像

- ・担当者より、別添資料（共生ビジョン(案)）を基に、前回からの変更内容を説明。

◎会長：

ただ今、事務局から説明のありました将来像の部分ですが、こちらの部分は今回のビジョンに挙げている事業を踏まえながら、もう少し長い将来を見据えた時に「こういうまちづくりをしていったらどうか」とか「こういうまちに住み続けたい」など、皆様の思いを聞かせていただき、それをできるかぎり共生ビジョンに反映させていくというような意味の部分でございます。ご意見等ございましたら、ぜひご発言いただければと思っておりますがいかがでしょうか。

—発言なし—

◎会長

事務局からもありましたように、資料の送付が直前になり、ご意見をお願いしても難しい面もあろうかと思っておりますので、こちらについては、この会議が終わった後に事務局まで別途ご連絡いただければ、検討できるものについては検討し、反映できるものについて反映させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎委員

圏域の将来像についてですが、先ほどの説明では圏域の現状と主な課題を踏まえて圏域の将来像を描いていくということでしたが、人口の問題は書かれていますが、他の問題のことがあまり挙げられていない気がします。例えば人口減少が見込まれる中で、地域社会の担い手不足をどうしていくかとか、集落機能の低下や維持困難が懸念されるという課題が出てくると思います。そのような課題があるので、市町で連携してやっていく必要があるということ、膨らますような形で入れたほうがよいのではないかと思います。

将来的にどうなっていくのかと考えた時に、やはりこの施策は人口定住が目的ですから、例えば「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」みたいな地域を創っていくという部分を入れ、17の連携項目において、何を求めて取組を行っていくということを具体的に描いていただければ、私としてはいいのではないかと思います。

◎会長

事務局いかがですか。

◎事務局

17項目で連携していくことに、様々な課題があつてそれを全てまとめるというのが難しい点ではあるのですが、今、委員がおっしゃっていただいたように、明るく前向きな内容の記述を事務局で精査させていただきたいと思ひます。

ご確認いただくということが、時間的に難しい場合がありますので、事務局にお任せいただくということになりますますがよろしいでしょうか。

◎委員

よろしくお願ひします。

◎会長

将来像に書かれている現状を認識し、それにどう取り組んでいくのかとか、目指すべきところはどこなのかとか、そのような記述があれば、市民の皆さんにも関心を持ってもらいやすいのではないかとと思ひます。ぜひご検討いただければと思ひます。

他にいかがでしょうか。

繰り返しになりますが、まだまだ言い足りないといった方もお見えになろうかと思ひますので、後日、事務局までお届けいただければと思ひます。

それでは、本日は前回よりは少ないとはいえ、多くの項目についてご議論いただかなければなりません。前回に習って1項目10分程度で、ご意見をいただきたく、まずはその前提として担当課から説明をしていただき、進めてまいりたいと思ひます。

皆様からいただいたご意見は、すぐにビジョンに反映させていただけるものと、将来の課題として整理させていただくべきものになると思ひます。

すぐに反映できないものについては、事務局において整理していただきたいと思ひますが、皆さまには、そのようなことにはあまりとらわれず、ご自由にご発言いただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

(2) 不法投棄防止対策の推進

◎会長

まずは、事項書2の「不法投棄防止対策の推進」について、担当課より説明をお願ひします。

・環境分野の担当者より、現状や課題等を説明。

①不法投棄防止対策の推進（清掃事業課）

◎委員

身近な話題じゃなかったもので、大変興味深く聞かせていただきました。
地域住民の方々が「ここに不法投棄がされているよ」などと通報があると思いますが、「不法投棄を発見されましたら通報してください」とか、地域住民に対する広報的なものがありましたら、住民の人たちも心がけて、発見したらすぐ通報しようという動きになると思いますが、そのような広報的な取組はされているのでしょうか。

◎担当課

不法投棄は各地域で発生していますので、自治会で啓發文書やチラシを回覧していただいています。地域限定になりますが「この場所で不法投棄が発見されましたので、注意をお願いします」といった啓発は、各自治会の範囲でやっております。

◎会長

私から一つご意見を言わせていただきます。
現状の中で、1市3町の間で取組に違いがあると、資料を拝見して思いました。多気町は予算が7万円で、その対策のあり方については、予防ではなく発生した場合の回収という対策で、他の市町においてはパトロールや監視カメラの設置といったことを実施されているとのことで、今後の事業計画の予算を見ますと、多気町は変わらずずっと7万円で計上しているのですが、今後1市3町で連携を図っていくにあたって、取組のレベルも同じ水準に引き上げていくとか、そういうようなことは検討されているのでしょうか。

◎担当課

予算的な部分を含め、現在連携はとっていません。
これからの課題であると思っております。

◎会長

せっかくの機会だと思いますので、予算の制約等あるとは思いますが、広域で取り組むことのメリットを圏域の皆さんが分かりやすく、実感していただける項目の1つであると思っておりますので、ぜひご検討いただければと思います。
他にいかがでしょうか。

(3) 相互応援体制・広域避難体制の整備

◎会長

次に、事項書3の「相互応援体制・広域避難体制の整備」について、担当課より説明をお願いします。

- ・防災分野の担当者より、現状や課題等を説明。
⑫相互応援体制・広域避難体制の整備（危機管理室）

◎会長

ご意見等いかがでしょうか。

◎委員

防災意識を高める啓発もたくさん実施されていますので、私自身も気象情報等を注意するように心がけるようになりました。「自分の身は自分で守る」という自覚も皆さんそれぞれお持ちかと思えます。

しかし、中には自分で逃げられない方もおみえになると思います。私の身内にも、介護が必要な方がみえ、非常時に一人では逃げられないのです。ですので、その方は心に「逃げない」と覚悟を決めてみえます。

そのようなことを言わずに、「自治会の人に知っていただいて、助けていただき逃げられるように考えてね」と伝えてはあるのですが、逃げるにしても生きていくための機械を付けている方なので、そのことを踏まえて逃げずに自宅にいるとおっしゃっているわけです。

自治会では、援護者リストを作ってみえると思いますが、その援護者リストに載せてもらえなかった方もみえますので、行政で援護者リストを作成していただいて、各自治会へ配布していただければと、お願いしたいと思えます。多気町、明和町、大台町においては、隣近所の付き合いが濃いと思えますので、特にそのようなリストを作成していただくようお願いさせていただきたいと思えます。

◎担当課

今、おっしゃられた件については、災害時要援護者とか要支援者と位置づけられています。災害対策基本法という防災関係の法律がありますが、法改正があり、市町において要援護者の台帳を作らなければならないという決まりができました。

3町については、今は把握しておりませんが、松阪市の現状について説明させていただきますと、昨年度、介護や障がい等の部署の職員で庁内協議会を立ち上げ、リストアップを行なったところです。リストアップの結果、松阪市内で援護が必要な可能性がある方は約2万人みえます。

年齢条件や障がい条件などあるのですが、そういう形でリストアップし、今後の流れとしては、そのリストアップされた方々を情報公開してよいか、「助けに行く人へあなたの情報を公開してよいですか」という承認をとって、それが整えば、次の段階として、住民協議会や民生員さん等へ、その情報をお渡しし、今後の避難計画などに繋げていただくようにしていければと考えています。今はそれに向けて進めている段階ですので、ご理解いただければと思います。

◎委員

ありがとうございます。期待しております。

◎会長

市が責任を持ってやっているということになると、信頼度や安心度も増してきますので、ぜひ粘り強く行っていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

◎委員

先ほど発言された意見とよく似ているのですが、当町の場合は、各組長とか自治会で居住者の把握をしているのですが、個人情報があるのでそれがネックとなり、情報を出せる家庭は自治会長に提供し、災害時にチェックできる体制をとっています。

私も関わっていますが、なかなか難しい部分もありますが、このような形でやっていかないと、大災害が発生した場合には、予想できないようなことが起こりうる可能性があります。当町でも過去に、大きな災害が発生していますし、行政と住民が協力しながら、住民全員を把握できる基盤整備を進めていかなければと思います。

◎会長

お願いになりますが、市町それぞれが、あるいは広域で取り組んでいくこと、それぞれに役割があると思いますので、これを機会に議論しながら整理していただき、広域で取り組んでいくことについては、この枠組を使っていただいて、また、それぞれの市町でやっていくことについては、しっかりと検討を進めていただくことをお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。

(4) 圏域で連携した道路網の整備促進

◎会長

次に、事項書4の「圏域で連携した道路網の整備促進」について、担当課より説明をお願いします。

- ・ 交通インフラの整備分野の担当者より、現状や課題等を説明。
⑬圏域で連携した道路網の整備促進（土木課）

◎会長

ご意見等いかがでしょうか。

◎委員

大きな道路を作っていただくと移動もスムーズになるので、今説明していただいたことはすばらしいと思います。

ある友人が松阪に来た時に「松阪の人はどこを歩くの」と言われたのですが、他の地域の方も同じかなと思います。歩道が無く、自転車もどこを走っているのか分からない箇所がありますので、それを考えていただければと思います。

◎担当課

ビジョンのこととは外れるかもしれませんが、それぞれ地域で通学路の安全確保、子どもだけではなく保護者の安全確保等を調査したうえで、道路整備を行っています。大きなものについては国の予算を活用して、小さな規模のものについては市町の単独事業として、実施させていただいています。

◎委員

ありがとうございます。

◎会長

定住促進という上では、道路がしっかり確保されているということが、この地域にとって非常に重要かと思えますので、なかなか難しい部分もあろうかと思えますが、粘り強く要望活動とビジョンの取組内容に沿って進めていただければと思います。

(5) 地域づくり団体のネットワーク化

(6) 観光戦略の広域化

◎会長

次に、事項書5「地域づくり団体のネットワーク化」、6「観光戦略の広域化」について、担当課より説明をお願いします。

- ・ 地域内外の住民との交流・移住促進分野の各担当者より、現状や課題等を説明。

⑭地域づくり団体のネットワーク化（地域づくり応援室）

⑮観光戦略の広域化（観光交流課）

◎会長

まず先に説明いただきました「地域づくり団体のネットワーク化」について、ご意見や質問がありましたらよろしくをお願いします。

◎委員

美し国三重の会議などの場で、地域づくり団体のみなさんと交流することにより繋がりや輪が広がり、私の団体のイベントにも参加していただいているので、そういうお互いの活動を知り、活動の幅を広げる意味でも、更に取り組を進めていただければと思います。

◎会長

他にいかがでしょうか。

◎委員

私も、祭りやイベントを通じて他市町のみなさんとネットワークを広げていますし、今も宮川流域ルネッサンス協議会の活動で、広域的に繋がりを持たせていただいています。

今、地域に対して色々な取組を行っている団体がございますが、その団体の協力を得ながら、あるいは団体を巻き込む形で、広域で大きな基盤を作っていたいただきたい。そのお膳立てを行政にお願いしたいと思います。

◎委員

8月末に審査会があるとお聞きしたのですが、審査会は公開されますか。

◎担当課

8月25日に一次審査会がございまして、4日後の8月28日に二次審査会がございまして。

一次審査は書類選考、二次審査はパワーポイント等でプレゼンテーションをしていただきます。

両方とも、このプロポーザルの基本方針でもございますが非公開という形でさせていただきます。

◎会長

なかなか難しい問題があるみたいで、この事業だけでなく一般的に非公開ということですね。

他にいかがでしょうか。

◎委員

観光分野では、北勢地域や中南勢地域、南勢地域といったように区域が分かれています。まさしくこのメンバーは中南勢地域のメンバーが揃っています。この懇談会に出席することによって、まず人間関係が開けて、様々な情報が発信できると思います。

今の時代、インターネットの普及により、観光情報をホームページで発信しモバイル端末等で見ていただけますが、まだまだ観光パンフレット等の資料も旅行者にとっては重要です。

その中で、松阪駅前にある観光情報センター（観光案内所）では、松阪市だけでなく、三重県南部の多くの観光資料を取り揃えておりますし、色々なイベントのポスターを貼らせていただいているPRを行っています。

伊勢・志摩や尾鷲・熊野方面に行かれる際に松阪を通過していかれます。

中には松阪に立ち寄られない方もみえますが、そういった意味でも、中南勢地域の情報発信源が松阪駅前にあるということをもつPRさせていただきたいのと、また、逆に松阪のパンフレットやポスターを、他の市町に設置していただいたりとお互いに連携することによって情報発信効果の倍増を狙えます。

また、よかったら一度、松阪の観光情報センターにお立ち寄りいただき、参考にしていただければと思います。

◎会長

中心市の松阪市として、大事なことだと思います。

たくさんのご意見をいただき、この事業には期待が高いということだと思いますので、熱心に取り組んでいただければと思います。

「観光戦略の広域化」の部分についても、もう少し、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

◎委員

この中には、当然、祭りも入っているわけであって、地域のお祭りやイベントに関する情報を、我々もホームページ等でPRしております。

松阪市も海から山まで広くなり、大きな祭りから自治会での小さな祭りまで数多く開催されています。

祭りの意味も色々で、観光的な祭りもあれば、地域振興的な祭りもありますが、できる限り情報をキャッチして外部に発信させていただいております。

ぜひ一度、松阪市観光協会のホームページをご覧ください。

また、無料で掲載もしますので、祭りやイベントの情報があればおっしゃってください。

◎会長

地域のお祭りも大事にさせていただきたいと思います。

◎委員

商工会でも、色々な観光開発を各地域で行っていきまして、例えば来年ですと、大台町がユネスコエコパークに登録されそうだとということで、そちらの観光開発を、商工会も特産品開発等で応援していきたいと考えています。

明和町は、斎宮が日本遺産に登録されましたし、多気町では、サブカルチャーを使った観光開発をされていますし、松阪西部（飯南・飯高）には香肌峡の地域資源があります。今、観光開発が盛り上がってきていると思いますが、この圏域として、これから具体的にどう観光を発信していくとか、開発していくとか、どのように考えてみえるのかという部分を質問させていただきます。

◎担当課

先ほど、次年度は1市3町とそれぞれの観光協会や経済団体（商工会議所等）を併せて一つの協議会を立ち上げまして、今後その協議会で、長期的な観光連携事業や委託連携事業、あるいは自分達のスキルアップの研修をさせていただいたり、そのような方法を取りながら、この連携協議会では特に内外から誘客をするということに力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

◎委員

期待しております。ぜひ参加させていただきたいと思いますので、よろしく願います。

◎会長

他にいかがでしょうか。

◎委員

私、殿町に住んでおりますので、色々な観光客の方とお話しする機会があります。

旅行者が松阪を訪れた際に、各名所が離れているので、足の不自由な方が「行きにくく大変残念です」と諦めて帰られる方も多いです。先日、熊野市に旅行に行った時に、駅前に定期的に小型バス（名所案内バス）が走っていたのです。それは、親子であるとか、足の不自由な方とかシニアの方等にすごく喜ばれていまして、この圏域にもすばらしい場所が多く点在していますので、案内して回っていただけるようなサービスがあればと思います、今後ご検討していただければと思います。

◎担当課

今、ご意見いただいたことは非常に参考になりました。

松阪市には、市街地循環の鈴の音バスが走っています。100円で1周乗れるのですが、交通政策の部署とも協議させていただいて、観光名所も停車の駅になるように考えさせていただければと思います。

◎委員

ありがとうございます。

◎会長

広域連携のメリットを活用しながら、少しずつでも取組の範囲を広げていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

(7) 地域情報の発信

◎会長

次に、事項書7の「行政情報番組の放送及び共同制作」について、担当課より説明をお願いします。

- ・地域情報の発信分野の担当者より、現状や課題等を説明。

⑩行政情報番組の放送及び共同制作（情報企画課）

◎会長

ご意見等いかがでしょうか。

◎委員

以前、テレビ局にいまして、このような取組に興味あるのですが、今、市役

所内では、議会とか行政情報番組などの番組を流してみえますでしょうか。

◎担当課

今、1階の戸籍住民課の前で放映しています。

◎委員

皆さんの目に留まりにくいということがあったり、チャンネルをわざわざその時間にあわせて見るというのも難しく、市役所の待ち合わせの場所等で流れていましたら、目に留まると思います。たくさんの人に見ていただければ、多くの方が番組を楽しめると思いますので、ご検討いただければと思います。

◎会長

重要なご意見ありがとうございます。

◎委員

放送範囲というのは、この地域だけですか。
流すのはこの地域だけですか。

◎担当課

この地域にしか流れません。

ただ、松阪市ではインターネット配信もしていますので、ネットからですと地域外の方でも視聴していただくことができます。

◎委員

観光情報を発信するのであれば、圏域内だけに流しては効果がないと思います。

お金の問題もあるかもしれませんが、県内全域などが好ましいと思います。中南勢区域の観光客は8割が県内です。

そう考えると、県内の多くの方にこの地域の良さを見ていただくことで効果があるのかなと思います。

松阪市は、議会中継をしています、やはり議会を見ていただきやすいのはテレビかなと思います。地元の人にぜひ議会中継を見ていただき、興味を持っていただきたいと思います。

◎委員

民間放送会社との連携は考えていませんか。

◎担当課

最初にいただいたご意見の観光PRに関しては、たしかに入込客数を増やすためには圏域内よりも圏域外へ発信していくべきであろうと考えています。

説明でも申し上げましたように、今年度の番組の共同制作につきましては、観光PRというところに目標を置いて、歴史をテーマに番組を作る予定です。当然、圏域内でも紹介させていただきますが、観光担当で色んなイベント等に出ていった際に、その場所で流していただくなど使っていただこうと考え

ております。

議会中継につきましては、資料の一番の下のところに議会中継の現状を載せております。

松阪市議会につきましては、本会議を生放送と録画放送しております。多気町につきましては、一般質問を録画放送と生放送、明和町と大台町については一般質問を録画放送という現状ですので、ご理解いただきたいと思います。各民間放送会社との番組制作については、今まで1市3町にて、美し国三重市町駅伝において、中継ポイントが多いということもあり、松阪ケーブルテレビを中心に、連携しての番組制作をしております。

今後もこの圏域に関して、共同のテーマがありましたら民間との連携も取りながら進めていきたいと考えております。

◎会長

ぜひ積極的に活用していただきたいと思います。

(8) 職員合同研修事業の推進

◎会長

次に、事項書8の「職員合同研修事業の推進」について、担当課より説明をお願いします。

- ・圏域内市町の職員等の交流分野の担当者より、現状や課題等を説明。
⑰職員合同研修事業の推進（職員課）

◎会長

ご意見等いかがでしょうか。

◎委員

研修ではなく、職員の交流で市から町、町から市などの出向（職員交換）は行っていないのでしょうか。

◎担当課

今現在は行っておりません。

◎委員

学校等が他校との交流事業をやっているように、行政職員同士でも交流を深めて、将来に備えていただければと思います。

◎担当課

私自身、人事の担当もしております。連携項目について調整するため、3

町の人事担当者と話す機会があり、今後、人事交流の話も挙がってくるのかなと我々も期待しています。

◎会長

今後の発展を期待しております。
さて、全ての項目について議論していただきました。
熱心なご意見をいただき、ありがとうございました。

～ サブタイトルについて ～

事前に各委員に考えてきていただいたものを発表していただき、委員の挙手により確認

【提示されたサブタイトル案】

- ・ ”行きたいまち” から ”住みたいまち” へ
- ・ 結（4市町を結ぶ、地域を結ぶ）
- ・ 絆
- ・ 輪
- ・ お隣さんと手を取りあって、こころゆたかに住まうまち

採決の結果、挙手多数により「 ”行きたいまち” から ”住みたいまち” へ」のフレーズが確定となった。

※その他、サブタイトルではないが、表紙にハートでクローバー（4市町を意味する）のようなロゴマークを描いたらよいのではないかという発言もあった。

～今後の進め方について（会長より説明）～

- ・ パブリックコメント（案として9/1～9/30）
- ・ 周知の方法、市役所および各町役場窓口とインターネットにて募集。
- ・ 回答を再びインターネットで公開
- ・ 次回4回目の共生ビジョン懇談会にて、パブリックコメントでいただいたことを議論いただきたい。
- ・ ビジョンに反映させる内容については反映させ、ビジョンの確定をしたい。

◎会長

これにて、これまでの全ての意見を固めさせていただいて、よろしいでしょうか。

—異議なし—

こまかな修正等は事務局に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

2. その他

(2) 次回の開催予定

次回の共生ビジョン懇談会について、日程調整を行った結果、10月20日（火）午後2時から開催することを確認。

◎会長

次回の懇談会は最終回ということになりますので、これまでのご議論していただきましたこと反映させてビジョンの最終案をご提示させていただき、議論していただきたいと思います。詳細については、後日、事務局より連絡させていただきます。

では、本日は長時間にわたりありがとうございました。

（午後4時00分終了）